

家財処分委業務についての委任状

甲は乙に指定屋内の廃棄物処理及び家財処理依頼し、処分に関わる業務を一任する。

甲は上記処理依頼の前提として、作業住宅の家屋内の家財は全て甲の所有権であることを自認し宣言する

甲は処分に係る業務（委託）成立以降は、当該所有権について甲はすべて放棄し、処遇を一任する。

作業によって起こりうる物品の紛失や家具の破損等の責を甲は乙に請求しない事とする。

甲は乙が作業時以外にも、見積もり、調査などで住所家屋に立ち入ることを許可する。

作業場所住所 〒 _____

建物名 _____

現居住者名 _____

作業日時 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 迄

甲 住所 _____

電話 _____

氏名 _____ 印

乙 東京都練馬区谷原 6-3-8

日本撤去株式会社

取締役 関根 勇生

年 月 日

下線部分をご記入、捺印の上弊社「〒177-0032 東京都練馬区谷原 6-3-8 日本撤去株式会社 契約担当者」まで郵送ください。